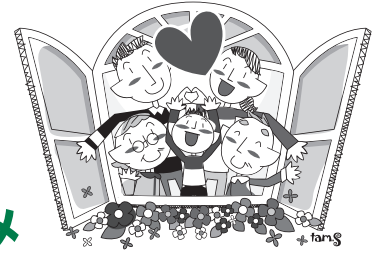


住み慣れた我が家で 安心して暮らし続けるための 3つの取り組み



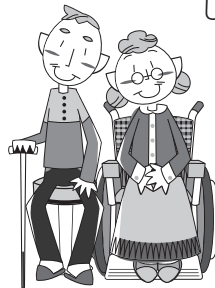
～わたしたちの『まるごとネットワーク』づくりをめざして～

▼必要なときに
必要なサービスが

受けられるように

市では、個人や家族、地域での助け合いや支え合いを中心に、医療や福祉の専門機関が連携し、皆さんが必要なときに必要なサービスが受けられるよう、第3次伊賀市地域福祉計画に基づく「地域包括ケアシステム」の構築や地域福祉を一体的に進めています。

この計画では、2025年問題への対応も見据えて「3つの機能強化」により市全体をネットワークで結ぶことをめざしています。



▼3つの機能を高めます

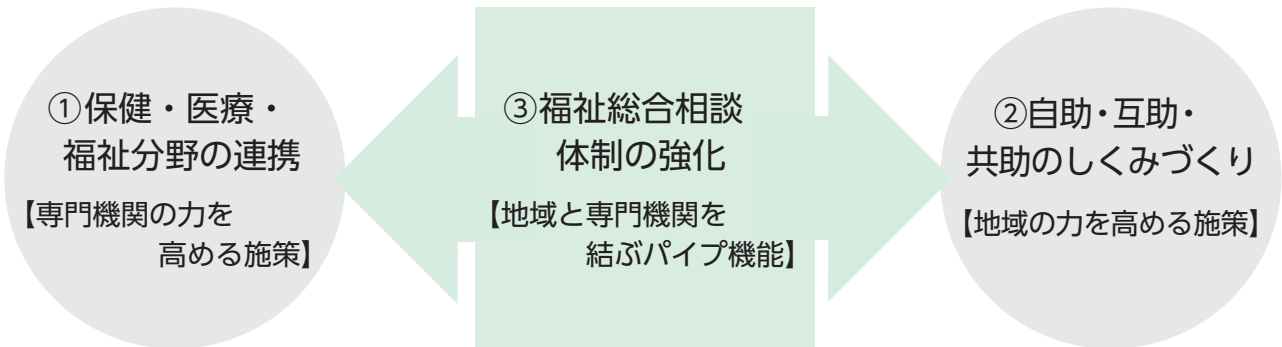
①「専門機関」のネットワークを高め
めます。

②「保健・医療・福祉分野の連携」
↓「地域」の中のネットワークを高
めます。

③「地域」と「専門機関」を結ぶパ
イプ機能を高めます。

↓福祉総合相談体制の強化

《地域包括ケアシステム構築に向けた3つの機能強化》



▼さまざまな取り組みを
進めています

①の機能強化をめざした取り組みは、2～3ページでお知らせした「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」です。

②・③については、次のような取り組みを進めています。

②の機能強化

社会福祉協議会の

「地域福祉コーディネーター」が
地域の皆さんと一緒に考えます

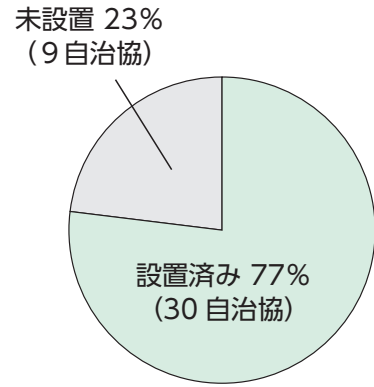
公的な制度では対応できない日常生活上の多様なニーズがある中で、地域の生活課題やニーズを把握・共有し、地域の生活課題の解決に向けた検討を行う場となる「地域福祉ネットワーク会議」の設置を住民自治協議会単位で進めています。

○地域福祉ネットワーク会議の

主な構成員

住民自治協議会、自治会、地域企業、民生委員・児童委員、福祉サービス事業所、地区市民センター、ボランティア団体、社会福祉協議会などの関係者

○ 地域福祉ネットワーク会議の
設置状況



2018(平成30)年2月現在、39の住民自治協議会エリアのうち、30のエリアで設置されています。市内すべての地域にこれを設置できると、(福)伊賀市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが支援を行っています。

平成29年度は12人の地域福祉コーディネーターが活躍しています。地域福祉コーディネーターとともに、「地域の輪」をつくりましょう。



③の機能強化
分野を問わない福祉の総合相談を
継続して実施します

少子高齢化が進み、生活課題も複雑化している現在では、相談件数も年々増加しています。また、相談内容も子育て・障がい・介護・健康・ひきこもり・生活困窮などの問題が複雑にからみあい、認知症や虐待に関する相談も増えています。

このような中、市では、地域包括支援センターが中心となる「分野を問わない福祉の総合相談」を実施しています。ここでは、市民のみならずからの相談を、専門職(社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー)がチーム体制で、個人支援や家族支援の視点で一人ひとりの問題に対応しています。

ひとりで悩まず、まずお電話ください。



【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26・3940 FAX 22・9673

◆福祉や生活のことで悩んだら…

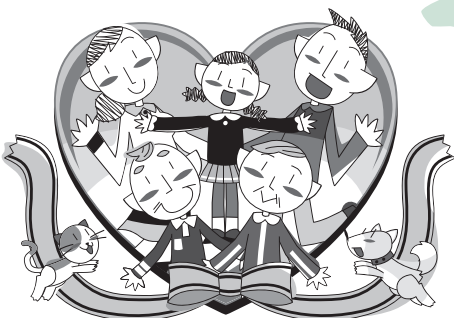
中部にんにんサポート伊賀
(地域包括支援センター中部)
☎ 26-1521

東部にんにんサポート伊賀
(地域包括支援センター東部サテライト)
☎ 45-1016

いがまち保健福祉センター
本庁舎 1階

青山保健センター

南部にんにんサポート伊賀
(地域包括支援センター南部サテライト)
☎ 52-2715



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など